

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	訂正発行登録書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2018年10月1日
<b>【発行者名】</b>	日本賃貸住宅投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 正田 郁夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区新橋六丁目16番12号 京阪神御成門ビル9階
<b>【事務連絡者氏名】</b>	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 コーポレート本部 副本部長 木本 誠司
<b>【電話番号】</b>	03-6757-9680
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】</b>	日本賃貸住宅投資法人
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】</b>	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
<b>【発行登録書の提出日】</b>	2018年3月19日
<b>【発行登録書の効力発生日】</b>	2018年3月27日
<b>【発行登録書の有効期限】</b>	2020年3月26日
<b>【発行登録番号】</b>	30-投法人1
<b>【発行予定額又は発行残高の上限】</b>	100,000百万円
<b>【発行可能額】</b>	100,000百万円 (100,000百万円)
	(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
<b>【効力停止期間】</b>	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2018年10月1日（提出日）です。
<b>【提出理由】</b>	金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項並びに同条第2項第2号及び同項第3号に基づく臨時報告書を2018年10月1日に関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年3月19日に提出した発行登録書の参照書類とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。